

(社) 日本放射線技師会に入会されていない (社) 埼玉県放射線技師会会員の皆さまへ

(社) 埼玉県放射線技師会 理事一同

軽暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(社) 日本放射線技師会（以下日放技）は職能団体として国民のための医療制度、診療放射線技師の資格制度に関して厚生労働省などの政府に働きかけを行う役目を担っております。各都道府県技師会は都道府県民のため、地域に根付いた活動や、講習会などの活動を行っております。

当初、日放技と(社) 埼玉県放射線技師会（以下埼放技）は同時入会、同時退会が義務となっておりました。しかし、日放技の公益法人取得に伴う内閣府からの指導により、個々に入会ができることになりました。その後再び状況が変わり、現在は地方技師会に入会せず、日放技のみの入会は認められていませんが、各都道府県技師会のみに入会することは認められております。

埼放技執行部は、当時の日放技の執行部体制に反対を表明しており、埼放技の入会促進のみ行い、日放技の入会は促進しておりませんでした。しかし、現在では日放技執行部が一新され、下記のような積極的な活動を行っており、埼放技執行部もその活動に賛同協力しております。

- 診療放射線技師業務を適正に評価し、その評価を診療報酬に反映し、診療放射線技師の「資格と命」を守る事業を推進しています！
- 国民と協働し、医療者と協働してのチーム医療推進・診療補助行為の拡大に向けた事業を推進しています！
- 災害発生時における国民への支援事業、診療放射線技師への支援事業を推進しています！
- 国民から見える診療放射線技師職を目指した事業を推進しています！

日放技は国民のための医療を維持発展すべく、生涯教育の充実と診療放射線技師法の整備にむけて全力を尽くしています。

我々は職能団体として、日放技と埼放技は同時入会があるべき姿であると考えています。

埼放技のみに入会をしている会員の皆さま、日放技への入会をお願い申し上げます。

日放技へはホームページから入会できます。<http://www.jart.jp/join/info.html>

この件につき、ご不明な点、ご質問などがございましたら下記へご連絡ください。

(社) 埼玉県放射線技師会 総務担当 田中 宏

電話：048-664-2728

メール：t-tanaka@sart.jp